2018年8月10日

**厚生労働省 医薬・生活衛生局 委託事業**

**生活衛生関係営業の生産性向上を図るためのガイドライン・マニュアル作成事業**

**「指導者研修」ご参加者の皆様へ**

この度は、標記研修にお申込みいただきありがとうございます。

本研修にご参加いただいた場合には、**往復交通費、宿泊費、日当（日当は開催地より100km以上遠方の場合のみ）を厚生労働省の規定によりお支払い**いたします。**研修日当日までに次頁のご連絡先案内票を事務局までご提出**をお願いいたします。**お振り込みは9月27日（地方銀行によっては9月28日）**となります。なお、研修当日までに次頁のご連絡先案内票を事務局までご提出いただけない場合には、10月20日のお振り込みとなりますのでご注意ください。

■往復の交通費について

弊社にて、**派遣先のご住所から研修会場最寄り駅（新橋駅）までの往復交通費**をお調べし、お支払いいたします。お振り込みさせていただく金額については、指導者研修当日にお渡しいたします（お振込金額票）。

＜飛行機をご利用の場合＞

・領収書と搭乗証明書（往復ともに）をご提出いただきます。なお、研修前後に、別件により移動日が異なる場合も、支払いに支障はありません。

＜パック使用の場合＞

・往復交通費+10,900円以内であれば、パック料金全額をお支払いいたします。その場合、パック商品の領収書をご提出いただきます。なお、パック料金に夕食、朝食が含まれている場合であっても、正規の旅費よりも安い場合には食事代込みのパック料金をお支払いいたします。

■宿泊費について

**宿泊者に対しては、10,900円をお支払い**いたします。

＜宿泊の可否＞

・茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からご参加される場合には、宿泊費をお支払いできません。

＜前泊の可否＞

・研修当日、派遣先ご住所から7時より前に出発しないと、11時までに研修会場に到着できない場合には、前泊分をお支払いいたします。

■日当について

**開催場所から、100km以上遠方から参加される場合には、日当1,100円**（2日間2,200円）をお支払いいたします。なお、前泊が必要な場合は前泊する日の日当もお支払いいたします。

**【生衛業生産性向上事務局】**

㈱日本能率協会総合研究所　担当：石井、川村、合木、松永、白鳥、川島

電話：0120-304-603（平日10-17時）、もしくは03-3578-7677　Fax：03-3432-1837

E-mail：seiei.sss@jmar.co.jp

住所：〒105-0011東京都港区芝公園三丁目１番２２号

**厚生労働省 医薬・生活衛生局 委託事業**

**生活衛生関係営業の生産性向上を図るためのガイドライン・マニュアル作成事業**

**指導者研修ご参加者用**

**ご連絡先案内票**

■ご連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| **お名前** |  |
| **勤務先** |  |
| **部署・役職名** |  |
| **勤務先**  **ご住所**  **電話番号** | 〒  電話　　　　　　　　　　　　FAX |
| **E-mail** |  |
| **ご自宅**  **住　所**  **連絡先** | 〒  電話 |

※上記以外で、弊社からのご連絡先・資料郵送先等の指定があれば、下記余白にご記入下さい。

■交通費等のお振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **金融機関名** |  | **支店名** |  |
| **口座種別** | （普通）　　　　　・　　　　　　（当座） | | |
| **口座番号** |  | | |
| **名義(ｶﾀｶﾅ)** | （　　　　　　　　　　　　　　　） | | |

※個人の口座番号をご記入ください。法人の場合には、法人から請求書をいただき、お振り込みさせていただきます。

※ご自宅住所が、振込先口座の登録住所と異なる場合は口座の登録住所を下記余白にご記入下さい。